

サッカー4級審判員各位

2016年5月10日

(一社)山梨県サッカー協会 審判委員会

委員長 中込 均

指導育成部長 飯島 政明

サッカー3級審判員資格認定講習会について

1. 主催

(一社)山梨県サッカー協会

2. 資格要件

次の条件を満たす者が認定講習会を受講できます。

(1) サッカー4級審判員として登録していること。

(2) 次の審判実績を有していること。

サッカー4級審判員として10試合以上審判を行っていること。(内、8試合以上主審を務めていること)。ただし、4種(小学生)の試合については1日2試合まで審判実績として計上できます。

(3) 健康など

① 講習会受験前日前1年以内に健康診断を受診していること。(職場や学校などの定期健康診断を含む)

② スポーツ障害保険等の保険に加入していること。

(4) 3級審判員に昇級後は、山梨県サッカー協会の審判活動に積極的に従事できること。

3. 資格の審査

山梨県協会主催の試合において、**主審**を務める技能を有するかどうかを審査します。

4. 資格要件の確認

1か月目の講習会受講時に、2項の資格要件である①『審判実績』②『スポーツ保険への加入』と『3級昇級後に山梨県サッカー協会の審判活動に積極的に参加できる』の確認を行います。(別紙、サッカー3級審判資格トレセン参加 申請書にて、必要事項を受講最初の月に記入をお願いします) 資格要件に満たない場合は、講習を受講できません。その場合は**受講費用の返金は出来ません**のでご理解をお願いします。

資格要件である4-①は確認します。試験要件を確認の上、受講の申し込みをして下さい。

5. 講習内容

3か月連続で講習会を受講し(計5.5時間)、最後の月に競技規則テストを行って合否を判断します。各月の講習内容は以下の通りとなります。

(1) 1か月目：2.0時間

① 審判員の心構え、マナーについて(0.5時間)

② 3級審判員として求められる資質と能力について(1.5時間)

- (2) 2 か月目：2.0 時間
 - ① 最新の競技規則の解釈と適用（2.0 時間）
- (3) 3 か月目：1.5 時間
 - ① 審判報告書の記入方法（0.5 時間）
 - ② 競技規則テスト（1.0 時間） **80 点以上を合格**とします。
- 6. 体力テスト
 - (1) 種目
(150m+50m) 12 セットのインターバル走
 - (2) 合格基準
150m を 50 秒以内で走り、50m を 60 秒かけて歩きます。
これを 12 回以上連続で走ることで合格となります。
(途中で 1 回クリアできなかった場合のみ、13 回目でパスすれば合格です)
- 7. 申し込み方法
インターネットの Web サイト、kick off から、山梨県サッカー協会のサイトにアクセスし申し込みます。各講習会の初回である月の 1 日前までに支払いが済んでいることが条件となります。(例：7 月～9 月の 3 か月の講習会に参加する場合は、7/12(火)までに支払いが済んでいること) ※第 1 クールのみ、この条件外となります。
受講人数は各クール 20 名になり次第、締め切ります。
- 8. 講習会の受講費用
1 クール 3,500 円（18 歳以下は、1 クール 1,000 円）
- 9. 開催日程と場所
 - (1) 開催場所は、全て押原公園管理事務所 2F 会議室及び人工芝グラウンドとなります。
 - (2) 開催時間は、19:00～21:30 となります。
 - ① 第 1 クール：4/12(火)、5/10(火)、6/14(火) ※6/14(火) が競技規則&体力テスト
 - ② 第 2 クール：7/12(火)、8/9(火)、9/13(火) ※9/13(火)が競技規則&体力テスト
 - ③ 第 3 クール：10/11(火)、11/8(火)、12/8(火) ※12/13(火)が競技規則&体力テスト
- 10. 実技テスト
3 回の実技テストを受験することができます。審判アセッサーの評価で **8.0 以上を合格**とします。実技テストの結果についても、山梨県サッカー協会審判委員会にて審議し合否判定を行います。

以上